

⑬永年勤められた方に

種別	給付条件	給付額	請求手続	備考								
永年会員祝金 [担当] 互助会 福利係	<ul style="list-style-type: none"> ● 会員が会員期間 10 年に達したとき。 ● 会計年度任用職員の方及び地方行政法人広島市市立病院の臨時的任用職員の方が会員期間 20 年に達したとき。 	<会員> <table border="1"> <tr> <th>期間</th> <th>給付額</th> </tr> <tr> <td>10年</td> <td>15,000円</td> </tr> </table> <会計年度任用職員等> <table border="1"> <tr> <th>期間</th> <th>給付額</th> </tr> <tr> <td>20年</td> <td>13,000円</td> </tr> </table>	期間	給付額	10年	15,000円	期間	給付額	20年	13,000円	不要。	「会員期間」は通算する期間ではなく連続する年数で計算します。
期間	給付額											
10年	15,000円											
期間	給付額											
20年	13,000円											
永年会員 慰労旅行券 [担当] 互助会 福利係	(1) 会員期間が 20 年になった年度の翌年度 (2) 会員期間 10 年以上の会員が 50 歳になった年度 (3) 50 歳以上の会員が会員期間 10 年になった年度の翌年度 (4) 会員期間が 30 年になった年度の翌年度 (5) 会員期間 10 年以上の会員が定年に達する年度の 2 年前の年度 会計年度任用職員の方、再任用職員の方及び地方行政法人広島市市立病院の臨時的任用職員の方は対象となりません。	<(1)～(3)のうち 1 回> 券面 30,000 円の旅行引替券。 ただし、平成 14 年 3 月 31 日現在の年齢が 49 歳以下の者については 36,000 円 <(4)～(5)のうち 1 回> 券面 48,000 円の旅行引換券。 ただし平成 14 年 3 月 31 日現在の年齢が 49 歳以下の者については 54,000 円	不要。	「会員期間」は通算する期間ではなく連続する年数で計算します。 <引替先> ・日本旅行 ・東武トップツアーズ ・近畿日本ツーリスト 中国四国 ・フジトラベルサービス ・エイチ・アイ・エス								